【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月７日
【会社名】	株式会社船井総研ホールディングス
【英訳名】	Funai Soken Holdings Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　グループＣＥＯ　　高　嶋　栄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
【電話番号】	大阪06(6232)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　経営管理本部　本部長　奥村　隆久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
【電話番号】	大阪06(6232)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　経営管理本部　本部長　奥村　隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社船井総研ホールディングス　東京本社 （東京都千代田区丸の内１丁目６番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

株式会社船井本社

（２）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	27,023個	9.59%
異動後	31,573個	11.20%

（注）１．異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成26年８月８日に提出した第45期第２四半期報告書に記載された平成26年６月30日現在の総株主の議決権の数（281,880個）を分母として計算しております。

２．「総株主等の議決権に対する割合」については、小数第三位を四捨五入しております。

（３）当該異動の年月日

平成26年11月４日

（４）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額　3,125百万円

発行済株式総数　31,251,477株

以上